

平成 30（2018）年度における第 8 次行政改革大綱（H29～R2）の進捗状況について（報告）

1 概要

(1) 事業の進捗状況

全事業の進捗状況は次のとおりです。

第 8 次行政改革の 2 年度となる平成 30（2018）年度では、全 73 事業のうち、「完了」した事業は 21 事業（28.8%）となり、「取組中（予定より遅れている）」の事業は 9 事業（12.3%）となりました。

| | 市有 施設 | 業務改革 | | | 人財 組織 | 計 | 29 年度 |
|-------------|-----------|------|----------------|-------------|----------|----|----------|
| | | 業務改善 | 行政サービスの 見直し | 新たな 収入確保 | | | |
| 総事業数 | 21 | 5 | 25 | 6 | 16 | 73 | 73 |
| 完了 | 期待以上 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 期待どおり | 4 | 0 | 11 | 1 | 4 | 20 |
| | 期待以下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 完了事業 計 | 4 | 0 | 11 | 2 | 4 | 21 |
| 取 組 中 | 予定より進んでいる | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 予定どおり | 10 | 4 | 12 | 4 | 12 | 46 |
| | 予定より遅れている | 6 | 1 | 2 | 0 | 0 | 9 |
| 完了していない事業 計 | 17 | 5 | 14 | 4 | 12 | 52 | 61 |

(2) 平成 30（2018）年度の経費削減及び収入増加の成果

第 8 次行政改革大綱の成果は次のとおりです。

なお、「市有施設」事業による経費削減効果は短期的には測ることができないため、本集計には含まれません。

| | 目標額（4 年間） | 成果 | 内訳 | |
|------------|--------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 29 年度 | 30 年度 |
| 行政サービスの見直し | △ 200,000 千円 | △149,925 千円 | △65,552 千円 | △ 84,373 千円 |
| 新たな収入確保 | 20,000 千円 | 11,826 千円 | 0 千円 | 11,826 千円 |

【主な削減内容（30 年度）】

| No. | 事業名 | 削減額 |
|-----|----------------------|------------|
| 32 | 太陽光発電システム普及促進事業補助の廃止 | △5,000 千円 |
| 42 | 奨学資金貸与事業の廃止 | △4,800 千円 |
| 43 | 勤労者生活安定資金預託金の見直し | △25,000 千円 |
| 46 | 電力自由化に伴う電気料金の削減 | △20,000 千円 |
| 50 | 水道検針業務の隔月実施 | △15,480 千円 |

【収入内容（30年度）】

| No. | 事業名 | 収入額 |
|-----|------------------|---------|
| 53 | 水道開閉栓手数料の導入 | 6,480千円 |
| 54 | 市道等埋設ガス管からの占用料徴収 | 5,346千円 |

2 H30（2018）年度に完了した事業について

| No. | 事業区分 | 事業名 | 担当課 | 削減額 |
|-----|--|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| | 実施内容 | | | |
| 6 | 市有施設の適正配置 | 平和マレットゴルフ場の整理 | 文化スポーツ課 | — |
| | ①平成31年3月31日付で体育施設としての施設廃止 ②平成31年度当初予算に、マレットゴルフ場廃止に伴う人工工作物撤去工事費を計上済 | | | |
| 8 | 市有施設の適正配置 | 旧市之倉体育館の整理 | 文化スポーツ課 | — |
| | ①平成30年8月末、市之倉体育館解体工事完了 ②平成30年6月末、市之倉運動広場駐車場内に仮設トイレを設置 | | | |
| 35 | 行政サービスの見直し | 障がい者への自動車改造・運転免許取得補助の見直し | 福祉課 | △1,179千円 |
| | 補助対象者に所得制限を設けた。 運転免許取得補助 市民税所得割非課税世帯 自動車改造費補助 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第20条から第23条の規定を準用 | | | |
| 36 | 行政サービスの見直し | 精神障害者交通費助成事業費の見直し | 福祉課 | 256千円 |
| | 助成対象と助成率の見直しを行った。 助成対象 市民税非課税世帯のみ 助成率 上限2/3から5割に引き下げ | | 申請件数の増加に伴い、経費が増加。取組の成果として、増加率を圧縮した。 | |
| 37 | 行政サービスの見直し | 知的障害者交通費助成事業費の見直し | 福祉課 | △451千円 |
| | 助成対象と助成率の見直しを行った。 助成対象 市民税非課税世帯のみ 助成率 上限7割から5割に引き下げ | | | |
| 39 | 行政サービスの見直し | 障害者就労支援利用促進事業費の見直し | 福祉課 | △2,031千円 |
| | ①事業の廃止 ②市民への周知（窓口案内） ③事業所への周知 | | | |
| 47 | 行政サービスの見直し | ガス導入方法の見直し | 総務課 | — |
| | 都市ガスに移行した場合の費用を検討。 初期費用、本庁舎建て替えを鑑み、現本庁舎での移行はメリットが少ないため導入見送り。 | | | |
| 58 | 人財育成、働き方 | 職員提案の活発化 | 企画防災課 | — |
| | ① 職員提案規程を見直し、職員提案・改善報告を制度化（平成31年2月1日施行） 新職員提案規程に基づき ・職員提案（自由提案）1件（※旧職員提案規程では7件） ・改善報告 0件 | | | |

| | | | | |
|----|--|------------|-----|---|
| | 人財育成、働き方 | 昇格試験制度の見直し | 人事課 | — |
| 61 | ①現行の管理職試験及び総括主査試験を継続することとし、両試験の得点配分において日々の業務の評価を重要視化し、勤務評定結果の配分を5%重くすることとした。 | | | |

3 予定より遅れている事業について（※下線部は30年度から新たに遅れていると評価した事業）

| No. | 事業区分 | 事業名 | 担当課 |
|-----|---|--|---------|
| | 30 取組計画 | 30 取組内容 | |
| | 遅れている内容等と今年度の実施内容 | | |
| 1 | 市有施設の適正配置 | 小泉保育園と北野保育園の統合 | 子ども支援課 |
| | ① 建設候補地の検討 | ①候補地を検討中。次年度早期に移転先、規模等を具体化するため、問題点・課題等の洗い出しを開始。 | |
| | 建設候補地の検討が難航し、結果報告に至らなかったが、今年度中に建設候補地や規模等の報告を実施する。 | | |
| 2 | 市有施設の適正配置 | 発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合 | 子ども支援課 |
| | ①整備方針の検討、策定 ②候補地の選定 ③利用者（保護者）への説明 ④指定管理者との協議 | ①先進地視察（愛知県西尾市：10/24）、整備方針検討に向けたWGの立ち上げ。WG3回開催（プレ含む） ②公共施設管理室と連携し、整備規模を含めた検討を実施 ③保護者との意見交換会の際、説明及びヒアリングを実施 ④指定管理者と随時意見交換 | |
| | 整備方針の策定及び候補地の選定にあたり、庁内ワーキングを設置し検討することとなった。今年度中に整備方針を固め、翌年度以降に候補地の整備計画を策定する。 | | |
| 3 | 市有施設の適正配置 | 坂上児童館の機能統合 | 子ども支援課 |
| | ①機能統合に伴う地域との協議 ②機能統合に向けた受入施設の改修計画の作成 ③公共施設適正配置計画への位置づけ | ①未着手 ②未着手 ③公共施設適正配置計画に位置づけ、児童館整備計画を策定し方向性を決定 | |
| | 機能統合に伴う地域との協議に着手できなかったが、今年度中に地域との協議を行い、翌年度中に受入施設の改修設計を実施する。 | | |
| 13 | 市有施設の適正配置 | 地域拠点施設の配置方針の策定 | 公共施設管理室 |
| | ① 配置方針の策定 | ①公共施設適正配置計画策定に向けての意見交換会や討議会において、今後の地域利用施設の方向性について市民に説明し意見聴取を行った。また、これらを踏まえ、内容の検討を行った。 | |
| | 適正配置計画を踏まえた検討を進めた結果、画一的に配置方針を策定することが困難であると判断し、今年度中に「地域拠点施設の配置」の適否を含めた方針を策定する。 | | |

| | | | |
|----|---|--|-------|
| | 市有地の有効活用 | 未利用又は利用頻度の低い市有地の処分 | 総務課 |
| 20 | 未利用又は利用頻度の低い市有地を公売等で処分 | 未利用地の処分実施(29件、用途廃止した法定外公共物18件を含む) | |
| | 公売等が難航し、予定通りの処分には至らなかったが、市有地の活用方法に係る研究を進め、今年度中に「公売等による処分継続」に係る方針の見直しを図る。 | | |
| | 市有地の有効活用 | 不動産業者を介した市有地の売却 | 総務課 |
| 21 | 公売で落札者が決まらなかった市有地を、不動産業者を介して売却 | 宅建協会と相談を実施。委託するための諸条件について情報を収集。 公売期間及び公売期間終了後においても、対象物件の処分実績なし。 | |
| | 市有地の売却が難航し、処分実績がなかったが、今年度中に民間業者との協議を行い、諸条件の整備を実施するとともに、方針について見直しを図る。 | | |
| | 業務改善 | 市民に分かりやすい文書等への見直し | 総務課 |
| 25 | ① 市民への分かりやすい印刷物等の作成項目を追加した文書作成マニュアルの改訂作業 | 市民への分かりやすい印刷物等の作成をふまえた、文書作成マニュアル改訂作業を継続中 | |
| | 文書管理システムの変更により、新システムに対応したマニュアルの改訂作業が遅れたが、今年度中に、文書作成マニュアルの改訂作業を完了し、翌年度に運用開始する。 | | |
| | 行政サービスの見直し | タイルPR事業(旧窯ぐれ祭り)への支援の見直し | 産業観光課 |
| 29 | 美濃焼タイルPR事業(旧窯ぐれまつり)への補助廃止について業界団体と調整。 | 業界団体と平成32年度からの削減に向け交渉中 | |
| | 業界団体と調整したが、補助削減には至らなかった。今年度中に業界団体との交渉を完了し、翌年度予算から補助削減を実施する。 | | |
| | 行政サービスの見直し | 建築建材展への支援の見直し | 産業観光課 |
| 30 | ・業界団体との協議 ・モザイクタイルミュージアムの収益状況の確認 ・モザイクタイルミュージアムの産業振興への役割の検証継続 ・業界団体に補助額の3割削減について打診 | 業界団体に削減を打診、平成32年度からの削減で交渉中 | |
| | 業界団体と調整したが、補助削減には至らなかった。今年度中に業界団体との交渉を完了し、翌年度予算から補助削減を実施する。 | | |